

第7回 理化学研究所運営・改革モニタリング委員会 議事概要

日 時： 平成 27 年 3 月 4 日（水）14 時 00 分～16 時 40 分

場 所： 3 法人共用会議室

出席者：【委員】野間口有委員長、家泰弘委員、池田雅夫委員、室伏きみ子委員

【理研】坪井裕理事、川合眞紀理事、加藤重治理事長特別補佐、
小川智也研究顧問（多細胞システム形成研究センター研究倫理教育責任者）、
生越満研究不正再発防止改革推進室長 他

議事概要：

（1）理研の取組みについて

理化学研究所及び事務局からの説明の後、委員より以下のような意見が出された。

- 研究不正防止策について、ほとんど 99.9%は信頼の原則で良いのだろうが、特別大きな成果の時は、やはり厳しくチェックすべき。今回もそれが行われていたら、途中で止まっていたのではないか。理研の方々も一様にそう思っていると思うが、我々も同感。第二次調査委員会でもそう言われている。
- よくやっていると思うが、出入りの激しい非常勤の方々において倫理観が徹底されにくいことが一番の問題。様々なことを浸透させる努力や仕組みが必要。

（2）評価書について

事務局からの説明の後、委員より以下のような意見が出された。

- 研究成果の報道発表については、理研の研究室の名前で発表するようにしたことであり、発表内容について研究者が責任を持っているのは当然。
- CDB の再編に際して、研究者が安心して活動できる環境を早期に整備することは一番大事なことだと思っている。再編に際して全ての職員の雇用を維持したことは評価するが、それだけではない。
- 今回の事案を一つの機関に閉じるのではなく、外部へ情報を提供して貢献すべきと思う。その意味で、規程等のウェブ公開は、アクションプランのチェックではないが、アクションプランに関わる活動として受け止めたい。
- CITI-Japan は未だ分野も特定のものに寄っており、緊急の措置としては良いが、標準として推奨するのは違うと思う。
- 研究倫理意識を高め合うような風土の醸成が大事。
- 理研が他の研究機関等の模範となることを目指すというのは理解するが、理研だからできたこともあった。それは例えば遺伝子解析で、理研のポテンシャルがあるからこそできたことであり、こういったことをスタンダードとされると困るところもある。精神論としては分かる。

- 理研への期待として、世界の科学コミュニティに対する規範の向上に貢献してほしいという思いもある。

以上